

## ◇育児休業代替任期付職員（技術系職員）の募集について◇

任用予定期間：採用の日から～令和6年4月23日

※雇用期間は予定であり、職員の育児休業取得状況により、期間の延長等もありますので、ご了承ください。

募集人員：1名

応募資格：①日本国籍を有する者

②食品衛生法（以下「法」という。）第31条における登録検査機関において、法33条の条件に適合し登録検査員として業務に従事した者。または、食品衛生法施行令第9条第1項に規定する食品衛生監視員の任用資格を有する者。

※国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者は応募できません。

業務内容：①食品衛生法に基づく食品の試験検査

②検疫法に基づく病原微生物の検査

勤務地：福岡検疫所検査課

福岡県福岡市博多区沖浜町8-1 福岡港湾合同庁舎3階

勤務時間：08時30分～17時15分（昼休み 12時00分～13時00分）

※状況に応じて残業が発生することがあります。

勤務日：週5日勤務（週休2日制、土日祝祭日休み）

給与：「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、俸給及び諸手当（通勤手当等）を支給。

月給（俸給+地域手当）187,880円～（経験年数を考慮して算出）賞与、社会保険加入、有給休暇あり

選考方法等：①書類選考

事前に電話連絡の上、以下の書類をご郵送ください。

- ・履歴書（写真貼付）
- ・職務経歴書（担当業務の内容が分かるよう時系列で記載。職歴がない場合は不要）
- ・「輸入食品及び感染症検査業務の重要性について」800文字程度にまとめたレポート
- ・食品衛生監視員の任用資格を有することを証明できる書類（任用資格をお持ちの方）

②人物試験（面接）

書類選考後、随時実施します。

書類送付先 〒812-0031

及び連絡先 福岡県福岡市博多区沖浜町8-1 福岡港湾合同庁舎4階

福岡検疫所総務課庶務係 電話：092-291-4092